

第2回 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年3月21日（金） 午前9時00分から午前11時15分まで
開 催 場 所	緑区役所2階2A会議室
出 席 者	【選定委員会委員】 委員長 小野 孝嘉（田園調布学園大学准教授） 委員 伊原 文恵（緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会副会長） 須田 亜木（税理士） 西川 克美（緑区民生委員児童委員協議会地区会長） 三田 修（緑区連合自治会長会） 【事務局】 緑区福祉保健センター長 宮嶋 真理子 緑区福祉保健センター担当部長 安達 恒介 緑区福祉保健課長 森下 太幹 緑区福祉保健課事業企画担当係長 橋本 恵美子 緑区福祉保健課事業企画担当 河原 龍也、上村 香仲美
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開（指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）の選定に関する面接審査及び審議について非公開）（傍聴者0人）
議 題	1 審査方法について 2 最低制限基準点について 3 本市重要政策への対応状況による評価及び事業実績評価について 4 財務評価について 5 面接審査 6 審議 7 その他
決 定 事 項	指定候補者として、次のとおり、横浜市緑区長に報告することとする。 ○ 横浜市緑区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会
議 事	1 申請団体による面接審査 （1）事前確認事項 事務局から、社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。 ○委員会の公開・非公開 面接審査及び審議以降については非公開とすることを確認。（第1回委員会で審議済み） ○面接審査の進め方及び質問項目の確認

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

○申請団体の資格要件等について

- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。
- ・欠格事由に該当しないことを報告。

(2)面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 電光掲示板で、この部屋は何に使っているかなど、わかりやすい掲示をして欲しい。

(団体) デジタルサイネージで福祉保健活動拠点や社会福祉協議会の事業の案内をしている。今後は施設全体で協力し合えるように、施設長会で話し合っていきたい。

(委員) 市の社会福祉協議会や他区の社会福祉協議会と、具体的にはどのような連携をとっているのか。

(団体) 事務局長会、次長会、事業ごとの連絡会、横浜市社会福祉協議会全体の運営協議会に参加し、連携を図っている。

(委員) 利用者からの意見など、職場内で完結するのではなく、今後に向けて開示したほうが良いと思う。

(団体) 福祉保健活動拠点では、利用者の懇談会や日常的な会話の中で出た意見、御意見箱、年1回の利用団体アンケートで出た意見を集約して共有している。合築している各施設でも同じようなことをしているが、横につながるものが今までなかったので、今後は全体のサービス向上のため、それぞれの利用者の意見を共有していきたい。

(委員) 資金的に余裕があるが、二期連続支出が多いのが気になる。

(団体) 近年、共同募金の繰越金が多くなってきていたが、計画募金といって1年単位で計画を立てて使うものなので、残ってしまわないよう、予算上マイナスになるような予算組みをしていた。今後、繰越金が無くなれば、収支の差が出ないよう、気を付けていきたい。

(委員) 寄付や修繕など、大きい収入や支出の予定はあるか。

(団体) 収入は、今年度に1億円を超える寄付があり、緑区全体の福祉に使ってもらいたいとの意向により、助成金の蓄えとする。支出は、照明機器のLED化が残っており、予算を上乗せして準備している。

- (委員) 社会福祉協議会は大事な相談窓口。相談に対して、社会福祉協議会で案内できる制度がない場合でも、他の合築施設に利用できる制度があるかなど、「おみやげ」が持って帰られるようにしてほしい。
- (団体) ハーモニーみどり全体で、それぞれの強みを生かしきれてない。相談に対して、他の施設の案内など見える形にして、来た人が選べる、一緒に考えられるようにしたい。
- (委員) 事業計画書において、職員の研修が多いと感じている。日頃から接するなかで、様々な業務に携わってくれている。その中で、業務と平行して、多くの研修を受講することは職員の負担になるのではないか。
- (団体) 最近は、研修をオンラインで、いつでも見られるようになってきている。今後もその職員にとって必要な研修等を取捨選択できる環境をしっかりと作ってしていきたい。
- (委員) 新たな担い手となる、働いている世代や中高生に対してどのようにアプローチしていくのか。
- (団体) 学齢期は、関心をもってもらえるような取組や講座、勉強会を実施して、接点をもっていく。働いている世代へのアプローチは、やらされ感を無くすために、出来る範囲で取り組んでもらい、楽しかったと思ってもらえるよう、呼びかけていきたい。自身で得るものがあれば、継続してもらえると考えている。
- (委員) ちょっとしたボランティアならやれるという意見も多い。ニーズを汲み取って、できることを提案していくことが必要。メニューがあると選択してもらえる。

(3) 本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明

事務局より本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況について説明。

事務局より前期実績報告書について説明。

須田委員より財務分析結果報告書について説明。

2 指定候補者の選定、講評

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市緑区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市 緑区社会福祉協議会	1,066／1,225 点	1,001／675 点

	(審査講評) 【社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会】 ・緑区のために、活動に取り組んでいることはよく分かった。事業に関しても多世代に向けて事業を検討・推進しているので、今後に期待したい。 ・職員が少ないなかで、一生懸命取り組んでくれていると感じている。引き続き、今後の活動に注視して、評価していきたい。限られた人数のなかで、どのように効果を出していくのか、議論が進められると良い。 ・評価項目における、ボランティアに関する事業の得点が他の評価項目と比較すると低い。この結果を踏まえて、今後、どのように事業を展開していくかを法人としても考えていかないといけない部分である。ボランティア事業は、支えられる側と支える側が相互の関係性で連携を取っていく大切な事業であることを改めて認識してほしい。 ・従来の活動では難しい部分は、やり方も含め新しいことを挑戦していかないといけない。今、必要なこと・ニーズを把握することは大切。法人として、区内の課題はしっかりと把握し、課題解決に向けた取り組みを実践しようという思いも感じた。今後の期待も込めて採点させていただいた。 申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	1 資料 (1) 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会員名簿 (2) 横浜市緑区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱 (3) 横浜市緑区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (4) 令和6年度第1回選定委員会議事録 (5) 令和6年度第2回委員会タイムスケジュール (6) 前期の指定管理業務の実績報告書 (7) 事業実績評価・第三者評価結果 (8) 財務分析結果報告書 2 特記事項 特になし